

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第 15 回）

議事録

1. 日時 令和 5 年 10 月 2 日（月）13:30～15:45

2. 場所 飯舘村交流センターふれ愛館 ホール

3. 出席者（敬称略、順不同）

委 員：高橋（祐）、菅野（啓）、菅野（元）、嶋原（新）、高橋（正）、嶋原（清）、
嶋原（良）、菅野（義）、真壁

遠藤、信濃、田中、万福

事務局：飯舘村産業振興課、建設課、長泥行政区、
環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、
福島地方環境事務所中間貯蔵部土壌再生利用企画課
株式会社エックス都市研究所

オブザーバー等：内閣府、復興庁、福島県、相双農林事務所、相双建設事務所
公益財団法人原子力安全研究協会
NTC インターナショナル株式会社（NTC I）、
大林・東亜・大本特定建設工事共同企業体
中間貯蔵・環境安全事業株式会社

4. 配布資料

資料－1 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱（案）

資料－2 飯舘村長泥地区の環境再生事業の実施状況について

資料－3 除去土壌の再生利用に係る理解醸成活動について

参考資料－1 第 14 回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会の指摘事項と
その対応について

参考資料－2 飯舘村長泥地区環境再生事業の広報・視察等について（詳細・その他）

参考資料－3 環境モニタリングの結果について

5. 次第

1. 議事

（1）飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱の改定について

（2）飯舘村長泥地区の環境再生事業の実施状況について

（3）除去土壌の再生利用に係る理解醸成活動について

2. その他

6. 議事等

（挨拶）

事務局 それではお時間になりましたので、これより第 15 回飯舘村長泥地区環境再生
事業運営協議会を開催させていただきます。委員の皆さま方におかれましてはご多

忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

皆さまにお願いがございます。一度に複数のマイクのスイッチが入りますと、ハウリングを起こす可能性がございます。そのため、ご発言の時にはマイクをご利用いただきまして、ご発言が終わりましたらスイッチを切っていただきますよう、たびたびのお願いで恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

最後に報道関係の皆さまにお願いでございます。今回の協議会の開会の取り扱いについては、事前に委員の方にご了解をいただきまして、協議会の全部を傍聴いただくことが可能でございますが、本協議会の会場内での撮影につきましては、冒頭の環境省あいさつまでとさせていただきますので、ご了承ください。また、会議中の録音についてはご遠慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは初めに本日の資料の確認をさせていただきます。一番上の議事次第に沿って、ご確認いただければと思います。まず資料－１といたしまして、飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱（案）。資料－２、飯舘村長泥地区の環境再生事業の実施状況について。資料－３、除去土壌の再生利用に係る理解醸成活動について。

続きまして参考資料になります。参考資料－１、第１４回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会の指摘事項とその対応について。こちらの資料１枚紙ですけれども、こちらは前回の運営協議会でいただいた主な意見と対応についてまとめたものでございます。

続きましてホチキス止めの参考資料－２、飯舘村長泥地区環境再生事業の広報、視察等について、詳細その他。最後の資料ですが、参考資料－３。環境モニタリングの結果について。

以上が本日の配布資料となります。資料の不足並びに途中、印刷の不具合などございましたら、途中でも結構ですので事務局にお声掛けください。

それでは協議会の開会に先立ちまして、事業実施主体であります環境省より、環境再生・資源循環局の中野参事官からごあいさつをいただきます。参事官、よろしくお願いいたします。

環境省・中野　ただ今ご紹介いただきました、この長泥地区の環境再生事業を担当しております参事官の中野と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本運営協議会の委員の皆さまですとか、あるいは出席の関係機関の皆さまにおかれましては、本日お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より長泥地区のこの環境再生事業への深いご理解と多大なるご協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げたいと存じます。

ご案内のとおり、長泥地区の環境再生事業につきましては、2018年（平成30年）からこちらの協議会で委員の皆さまのご助言も頂戴しながら進めてきたわけで5年がたったところでございます。近年は水田試験のほうも始めさせていただきますし

て、先週の金曜日でございますけれども、水田試験の稲の刈取りのほうをさせていただきました。私も参加させていただきまして、直接手作業の稲の刈取り作業というものをさせていただきました。そうした取組を順次進めてきたわけでございますが、今年の5月にはご案内のとおり、長泥地区の帰還困難区域の一部についても避難指示が解除されたところで、この事業実施に当たっての見学者の皆さまもコロナの関係もあつたりしましたが、昨年より今年度のほうがかなり多くの方にご覧いただいているような状況となっており、今後そうした視察についてもいろいろとご理解を深めていただくような活動というものも強化してまいりたいと思っております。

各工区、2～4工区、それから1工区と、それぞれ取組が進められてきているところでございますが、本日は前回開催から幾月か経ってございますけれども、その中で新たに取組んでまいった私どもの取組の進捗状況をご報告させていただきますとともに、今後の我々の取組についても、いくつかご相談申し上げながら委員の皆さまのご助言を賜り、進めてまいりたいと考えているところでございます。

限られた時間ではございますが、何卒ご忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 参事官、ありがとうございました。それでは初めにお願いをいたしましたとおり、カメラ撮影はここまでとさせていただきます。

(1) 飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱の改定について

事務局 それでは議事に入らせていただきます。議事1といたしまして、本運営協議会設置要綱の改定についてということで、配布資料－1をご覧ください。

こちらの最後のページ、一番裏ですけれども最終ページをご覧くださいと、改正の新旧対照表がございます。こちらに基づいて事務局からご説明させていただきます。

本協議会の事務担当の部分について、今回改正させていただきます。まず1つが、福島地方環境事務所のご担当部署名が土壌再生利用推進課から、土壌再生利用企画課に変更になったことによる変更でございます。

また、もう1つにつきましては、本協議会は毎年度の入札により受注者が選定される事業でありますことから、契約上の業務受注者の法人名を記載しないということにいたしました。また、最後2つ目の欄の別紙・学識経験者というところでございますが、昨年度までの国立研究開発法人国立環境研究所の大迫委員に代わりまして、今回から遠藤和人先生に入ってくださいことになりました。

以上が設置要綱の変更箇所になります。本改定について、特に皆さまからご異議がなければ、改定日を本日でさせていただきますと思っております。それを含めまして、何か皆さまからご意見ございますでしょうか。

特にないようでございますので、これにつきましては皆さまにご承認いただいたということで、本日付けで改定させていただきます。

それでは、今回からご参加となりました国立環境研究所福島地域協働研究拠点廃棄物・資源循環研究室室長の遠藤委員に一言ごあいさついただければと思います。よろしくお願いいたします。

遠藤委員 国立環境研究所の遠藤といいます。どうぞよろしくお願いいたします。大迫に代わりまして、私のほうで務めさせていただきたいと思います。

福島地域協働研究拠点は三春町にありまして、県の施設のコミュタン福島という交流施設の並びにございます。コミュタンのほう、3月にリニューアルされましたので、もし機会があれば足をお運びいただければと思います。また、私は廃棄物と地盤工学が専門で、農業分野の研究をしておりませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

（２） 飯舘村長泥地区の環境再生事業の実施状況について

事務局 それでは議事の２つ目、飯舘村長泥地区の環境再生事業の実施状況について、資料－２、こちらに基づきまして、環境省福島地方環境事務所の赤石沢企画官からご説明いたします。よろしくお願いいたします。

環境省・赤石沢 それでは資料－２に基づきまして、説明させていただきます。福島地方環境事務所の土壌再生利用技術企画官をしています赤石沢と申します。よろしくお願いいたします。それで、１ページめくっていただきまして工事の進捗状況です。２から４工区になります。特に盛土工の進捗状況ですけども、令和３年４月から着手しております。進捗状況につきましては後ほど出てきます。下のほうの２ページの、ちょっと平面図がありますけれども、この２-５工区ということで水田ほ場の試験箇所、３年前からやっていますけれども、ここの黄色、それから茶色、その下にかぎ型の白抜きがありますけれども、この２-５工区の水田エリアの南側、ここがまだ完成していませんが他はみんな完成という状況になります。それから４工区ですけども、この４月に盛土が全て完了しております、伊達市、それから二本松市の耕作土。これは他の工事で発生したのですが、これを覆土の２層目に利用して完成させたという状況です。それから２・３工区ですけども、黄色い色に下の図面ではなっていると思いますがここは覆土１層目、山砂、これ遮へい土ですけど、20 cmに盛土してこの４月に完了ということになっております。２層目につきましても来年度以降、他の公共事業で発生した作土等を運搬して盛土を完成させるというスケジュールにしております。それからバーチャートの下グラフですけども、赤い縦の太いラインがあるのが現在の状況でして、今後盛土工、それから環境保全工、そしてさっきお話ししました作土。それとストックヤード等の復旧工事。こういったものに

については令和6年度以降も随時実施していくといった予定になります。

2ページにつきましてご説明します。おさらいになりますけれども、再生資材の盛土につきましては約200,000 m³盛土をしたという状況です。それから覆土、山砂、耕作土も使っていますけれども、約37,000 m³を盛土したという状況になっております。覆土の関係は今ご説明したとおりなので省略させていただきます。

続きまして、3ページをご覧ください。9月19日時点で、環境保全工の実施状況になりまして、2、3、4工区ということで、右下の表に入れています。用水、排水溝につきましてはほぼ90%を超えるような進捗率になっています。それから畦畔関係、それと場内道路工、これが40%強と、そんな進捗率になっております。

続きまして4ページをご覧ください。これまでの協議会の資料にもお付けしておりますけれども、2、3、4工区の工事着手後の空撮の写真です。それから下が8月20日時点の空撮の状況になりまして、盛土が完成したという状況です。2・3工区につきましては、土の色が白っぽくなっていますけれども、これが覆土1層で今盛土した状況です。それと一番右4工区につきましては、伊達市とかの作土を持ってきましたので、肥沃土が覆土されていますので、黒っぽい色になっているということでご確認いただけたと思います。それから一番下ですけれども、空間線量率、毎月測定しておりますけれども、令和5年7月27日時点の星1から星5まで、5カ所で定点観測しておりますが大きな変動はないということと、それから参考資料としてその下ですけれども、工事着手前の空間線量率を、参考までに載せておりまして、かなり下がっているというのがお分かりいただけるかなと思います。

続きまして5ページをご覧ください。放射線等の安全性のモニタリング、2から4工区ということになります。施工箇所の空間線量率ですけれども、今お話ししたように盛土の作業中前後でほとんど変化がないという状況です。それと盛土作業中の空気中の放射能濃度ですけれども、これは検出下限値未満という状況です。次、地下水観測、井戸と沈砂地からの河川への放流水。これらについても検出下限値未満ということで確認をしております。それから続きまして維持管理時ということですが、引き続きこのまま空間線量率、それから空気中の線量、それと地下水の観測も引き続き測定を実施という予定にしております。下の折れ線グラフになりますけれども、準備工から盛土、かなり数値が下がって覆土まで。若干でこぼこしていますが、ほぼほぼ変化がないという状況が確認できると思います。

続きまして6ページをご覧ください。第1工区の状況ですけれども、1工区につきましては現在測量関係も含めた調査。それから、配置計画等の設計も現在協議実施中です。

環境調査につきましては、令和4年に完了しているということで、前回の協議会でも報告をさせていただいたところです。比曽川の改修計画につきましては、概略検討を行って、河川の改修とほ場の整備配置計画案について、この辺をいったん取

りまとめまして、福島県との河川協議、それと飯舘村さんと協議を実施しております。それと今後ですけども、地元への説明会を調整中という状況になります。次のマルですけど、1工区に係る除染につきましては令和5年の12月には終わる予定ということです。

続きまして7ページをご覧ください。これも前回の運営協議会の実施資料の再掲になります。全部でストックヤードから資材置場、それと水門橋の迂回路とか、遮へい土置場などストックヤード含めて21カ所利用させていただいております、令和5年度、6年度以降もそうですが、青で網掛けをしてあるところ。令和5年度につきましては、長泥の待避所。それから水門橋の迂回路の仮設橋梁、それと比曽の遮へい土置場、長泥と曲田のスクリーニングヤード、これを復旧していくという予定にしております。

続きまして9ページをご覧ください。道路補修、それと交通量関係です。県道62号、それと村道の道路補修についてですが、令和5年10月に実施する予定ということにしております。1回目、令和5年4月に国道399号と、それと県道62号。これらの道路補修をいったん完了させているという状況です。次のマルですけども、県道62号の狭小部、特に1工区エリア周辺になりますけども、これらの対策としまして、現在交通誘導員により誘導を実施中です。それから、追加する待避所につきましては、土地の所有者の皆さんへの確認を行いながら、適時設置をしていきたいというふうに思っております。それから最後のマルですけども、これも前回の運営協議会でお示ししておりますけども、一部ちょっと追記修正ということになります。令和5年度の県道62号の車両の交通量については下表の通りなんですが、長泥環境再生事業に使用する土壌の運搬。これらにつきましては、ここの区間9月中旬ごろで完了しているということです。それから中間貯蔵施設への輸送ですけども、毎日100台ということと、除去土壌等の輸送も約51,000袋程度あるんですが、これらにつきましては10月末を完了目途に現在進めているという状況になります。

続きまして10ページをご覧ください。令和5年度の2工区の水田エリア。①と呼んでいますけども、ここの試験の中間的な報告になります。水田試験エリア①ということで囲みの中ですけども、透水性、それから排水性の改善のために難透水層と言われる、先ほど山砂とお話したんですが、これをモミガラに置き換えて、3年目の水田試験を実施中であります。稲わらのすき込みの回数2回とか、1回。それも検証をしているところです。次ですけども、透水性、排水性の改良のためということで同じです。これもモミガラに置き換えてA1区画、真ん中の小さい図面です。このA1区画、それと弾丸暗渠の施工、A2区画ということで、令和3年度、令和4年度に水田として使用した区画を畑地転換した時の排水性の良否を確認中であります。それから、畑地作物として、A1、A2のところを見ていただきたいんですけど、北側には飼料用のトウモロコシを選定して栽培していますし、南側につ

きましてはダイズを栽培して、現在確認中ということになります。左側の下ですけども、今年モミガラに替えた暗渠断面のポンチ絵を載せております。

続きまして 11 ページをご覧ください。令和 5 年度、4 工区。今年の 4 月に盛土が完成したという区域になりますけども、ここにおいても水田における機能を確認する試験を行ってきております。それから改良した暗渠構造、それから排水試験をしているということになります。左側の平面図を見ていただくと約 2,800 m²で、暗渠を 7.5m のピッチで試験を実施中であります。右側の灰色みたいな網掛けですけども、この 3,000 m²につきましては、水張り試験のみということになっております。暗渠の断面ですけど、先ほど見ていただきました 2-5 工区とちょっと違うというのがお分かりいただけると思うんですけど、外側の台形になった太い線の内側に点線が入っていますけども、この点線のところが先ほど見ていただいた標準の暗渠の断面になりますが、この 4 工区におきましては将来的に暗渠を掘り返して、入れ替えることも想定して、点線の外側約 10 cm の余裕幅をもって今回疎水の断面も含めて、大きな断面での試験を現在実施中です。それから右下ですけども、地元との共同作業で植付け作業を 5 月 23 日に実施した写真です。それから生育状況ということで、9 月 6 日時点の写真を掲載させていただいております。

続きまして 12 ページをご覧ください。2 工区と 4 工区での水田試験の中間結果となります。現場透水試験の結果につきましてはいずれも基準値の範囲内だったという状況です。それから、地耐力の試験ですけども、代かき時の地耐力ということで、基準値の範囲内になっておりますけども、耕うんとか、収穫時の地耐力、これが一部基準値を下回るということで、赤い数字で表の中央部分に入っていると思いますが、少し下回った結果になっています。これにつきましては測定数日前にかなり雨が降ったために、田の表面が軟弱になっていたということで、これに起因するという状況だと思っております。確認のためにコンバインによる刈取りを先週金曜日にやりましたが、再試験を実施しております。これらの農業用の機械を使った作業では、特に問題は生じておりません。下のところの写真ですけども、5 月 12 日から耕うんしまして、17 日に代かき、23 日に植付け。それから 7 月 19 日には中干しによる田面の亀裂。かなり亀裂が発達したという状況をご確認いただけるかと思います。

続きまして、13 ページをご覧ください。2 工区の B1、B2。これがずっと水田として試験をしてきているところになりますけども、この 2 区画の中干し後の排水性につきましては、減水深が基準値の範囲内で改良されていることを確認しております。亀裂の目詰まりが起きてまして、排水性もちょっと減少してきていると、そういったことが確認できました。亀裂の効果を持続するために、今後も検討が必要だというふうに思っています。次のマルですけど、4 工区の 402-1 という工区ですが、耕作土を覆土に使っておりますけれども、今お話ししたように中干しに

よる亀裂の発達が非常に良かったということと、断面もでかいというのもあるんですが、減水深の基準を上回る効果が確認できたということです。水閘の開度調整をしながら、減水深の制御もしたという状況です。減水深のそれぞれは1日での10～20 mm。それから暗渠排水量は、農水省の目標値ですけれども、20～30 mmっていう数字になっていますが、下のグラフがありますけれども、そこに結果をまとめて記載させていただいています。

続きまして、14 ページをご覧ください。2 工区での転換畑の試験の中間結果になります。排水性改良の結果ですけれども、まず現場透水試験につきましては、10 のマイナス4乗オーダーの透水係数が得られたということで、昨年の10のマイナス5乗と比較して、透水性は改善傾向にあるという状況です。それから、地耐力の試験ですけれども、水田における地耐力の基準。最小値が0.2N/mm²以上となるんですがこれは満足しているという状況です。それから、暗渠排水の量ですけれども、A1につきましては畑における暗渠排水の基準10～50 mm/日ですけど、これは満足したということです。地表面の排水ですけれども、A1、A2とも地表面の排水は1日以内に排除できたということです。まとめになりますけれども、暗渠被覆材直上部の難透水層をモミガラへの置き換えと、それと弾丸暗渠も設置しておりますけれども、排水性による改良の効果は確認できました。それからこの資料の右側ですけれども、転換畑の作物の生育状況ということで、1年目になりますけれども、ダイズやトウモロコシともに現地の生育状況については順調と考えています。それから、福島県相双農林事務所と協同で今生育調査を実施しております、収穫量の調査もやる予定にしております。右側がその写真になります。

続きまして15 ページをご覧ください。先ほどもちょっとお話ししましたけれども、それぞれ現場透水試験、地耐力、減水深調査、暗渠排水量、土壌の硬度の測定まで、実施日を記入しております。土壌の硬度調査につきましては、先週金曜日に刈取りしましたけれども、今月の上旬に実施する予定にしております。

16 ページをご覧ください。2・3 工区の暫定盛土分の緑肥試験になります。景観向上も含めて、緑肥作物等の選定をしながら現在栽培しているということになります。作物が枯れた後には作物をすき込み、土壌改良を行うということを考えています。土壌分析をしながら改良効果も確認していきたいと思っておりますが、やはりここは暗渠が入っていないということと山砂しかないという状態の中で、やっぱり水はけが悪いという状況がありました。区域外の排水ができなかったということで、やっぱり湿害がかなり発生して順調な生育とはあまり言えない状況だったということです。全ての区画で一応、開花につきましては確認ができたという状況です。①の栽培実績ということで、4、5、6、7月から10月までの一応対象とする緑肥作物の栽培計画予定を入れております。今後は赤ソバとマリーゴールドその辺のところの確認をしていくということになります。私からの進捗状況の説明は以上に

なります。

事務局 ありがとうございます。それでは、ただ今の赤石沢企画官からの資料－２のご説明について、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。地元委員お願いします。

地元委員 長泥行政区のほうで、いろいろと工事等でお世話になっております。ちょっと確認したいところが１点と、お願いということもありますが、まず１点目はこの１１ページ。その前もあるんですが、例題を挙げますと、暗渠の件ですが、暗渠のパイプが今 75 mmでやっているということで、どちらも２工区のほうも、あと４工区のほうもやっている実績で評価されていますが、今後残りの工区は表土を盛って、今度は本格的な暗渠等が始まった場合についても、このパイプというのは 75 mmで実施されるのか。例えば細くなるのか太くなるのか、そういうことで一応確認ということで、その１点をお願いしたいと思います。あともう１点ですが、先ほどのスケジュールの中で６ページですか。１工区については今現在除染をして、今度は、来年は調査、設計ということで、その後の工事はいつごろから本格的になるのかということ。あとこれは、２、３、４、あとこの１工区もそうなんですが、全体的に私どもの今回４人地元から出席してますが、なかなか住民のほうにみんな理解するようなことで話もできないということもありましたので、先ほど地元のほうにも説明をしたいというような話がありましたが、ぜひ今年度中にこの２から４工区についての、今大体大詰めになっておりますので、これについてどうなのかということと、当然それによって私たち地元も今後どうするかということで、真剣に考えなくてはいけないという時期でありますので、ここら辺については十分大切な時期というふうに私も自覚しておりますので、よろしくをお願いしたいと思いますし、１工区についてはあまりにも漠然とし過ぎますので、これについても地元住民に再度、碎いた内容で分かりやすいように説明をお願いしたいということで、とりあえずその２点お願いしたいと思います。

環境省・赤石沢 まず一番最初の暗渠の関係ですけれども、先ほどもちょっとお話をさせていただいたように２工区ですか。そこでのモミガラを入れた試験。これも透水性が改善できたということと、それから今ほどお話しした４工区で初めて今年実施するんですけども、２・３工区に表土が来た場合 75 mmでやるのか。それと間隔の話もあると思うんですけど、今あくまでも実証中だということで、トータル的に何が一番良いのかというのを、今後結果を取りまとめるに当たって、関係機関とも調整をしながらご相談させていただければと思っています。それから工事がいつごろ始まるんですかというお話しなんですけれど、先ほどもご説明させていただいたとおり、測量関係はかなり国有林の境界も含めて、やれるところはやってきたというところはあるんですが、環境調査や現況調査を行ったところですよ。それで、先ほど地元への説明の話の中でも丁寧に分かりやすくというお話もあったので、これまでの２

から4工区の工事経過の話も併せて、1工区がどうかというご心配もあると思うので、そこら辺はまた資料を分かりやすいものでご説明させていただきたいと思っておりますし、1工区の工事につきましては、今比曽川の付け替えも含めて、1工区全体のレイアウト、配置計画と呼んでいますけど、これをやっと決めたところでして、細かい本当に詳細の設計、これについてはまだまだ時間かかるというところになっております。配置計画が決まりましたので、この後予備設計ということで、工事を始めるための詳細設計の前の予備的な設計を進めていくということで考えておりまして、その後詳細設計、工事発注の図面作りになりますけど、これをしながら分かりやすいもので地元にご説明していきたいということで、今この場所では何年度からというのはちょっと申し上げられないという状況になっています。説明資料につきましては、今ほどもお話ししましたように、できるだけ分かりやすい形で図面を用いながら説明をさせていただきたいと思っています。

すいません。少し分かりづらいところもあるんですが、1工区につきましてはちょっと確たるものは今ないというところですよ。以上です。

事務局 地元委員、よろしいですか。

地元委員 では、ぜひ住民説明会の開催をよろしくお願ひしたいと思ひます。あともう1点ですが、8ページ、ストックヤード等の今後の予定についてということで、ここにありますが、今、仮置場ということで当行政区から約32haほどを使っているわけですが、この中でこうやって年次的に返還をするということで、今までは2工区から4工区の工事のためにということで、いろいろと使っていたわけですが、この返還は当然私どもの行政区では今後の営農に一番大切なところになると思ひますので、ここら辺は環境省のこの計画だけでなく、私どもも含めてですが、あとは担い手ということで、今後私どもの行政区から担い手が出るか。あとはこの計画は、当初飯舘村振興公社がやるというようなことでの設計であつたものですから、ここら辺の仮置場について、今後利用する時にどういふふうな順位かということも検討しなくてはいけないし、重要な案件でありますので、環境省だけの都合でなくて私どものほうの現場の声もやはり一緒に協議しながら進めてほしいというふうに思ひますので、ここら辺ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

環境省・赤石沢 おっしゃるとおりだと思ひますので、5年度につきましては地元の皆さんにご説明しつつ、現地の立ち合いも数度させてもらったりしながらやっておりますので、6年度以降も、地元の皆さんのお話を聞きながら、しっかり復旧工事を進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局 他にどなたか、ご意見ございますか。地元委員。

地元委員 11ページの暗渠排水の件です。田んぼの長さが約100m近くあるんです。それで最初の1年、2年はそれなりに暗渠が効くと思うんですけども、100mの長さである程度の年数すぎれば、もう使えなくなるんじゃないかっていう心配がありま

す。そこで、できれば排水のほうでなくて、かけ口のほうに排水の暗渠の部分を出してもらって、それから1年に1回だけは掃除ができるようなやり方ができないのか。そこら辺ちょっと考えてもらいたいというのが私の案なんですけど。

環境省・赤石沢 飯舘村さんとも暗渠の目詰まりは必ず起こるという話もありますので、そこも含めて今後の管理も含めてになりますけど、何が良いか地元の皆さんのご意見も伺いながら進めていきたいと思っています。

事務局 地元委員。

地元委員 3点ほどちょっと確認したいこと。1点目は先ほどの地元委員の話とちょっと重複するんですが、資料2の1ページ、2ページの工程表についてなんです。今、長泥以外の他の地区では令和7年度を目標にして、農地の集積のためのいろんな話し合いが始まっている。地域の中に担い手を選定したり、村の振興公社が担い手になってくれたり、いろんなことで声掛けしたり、話し合いをやっています。決まったところもあるようですが。そうしますと、この長泥地区の2工区、3工区。1工区も先ほど話が出ましたが、特に2工区、3工区については、これから2層目の盛土をしていくというような工程になっておりまして、なかなか相手方との日程の調整もあるんでしょうが、いつぐらいまでに2層目の工事が終わるのか、その辺の日程というのを提示しておかないと、地域の中でなかなかやっぱり話し合いが出てこないというような、これはやっぱり長泥地区にとってみれば、なかなか将来をどういうふうに見通していくのかというのが決めづらいということになりますし、令和7年度というのは農林水産省の事業の中で、いろんな将来性を含めて農地集積のための契約をなさいよというようなことになっていて、どうもそれは動かせないようです。やっぱり、将来どの辺までこういうふうにするからそのつもりでいてね、とそういうふうな提示の仕方が必要なんだろうと思うので、そのための努力をまずぜひお願いしたいなと、そんなふうに思います。それが1点目です。それから2点目は資料9ページです。道路補修、交通量の件。かなりやっていただきました。おかげさまで、だいぶきれいになって、快適になったなというふうに思うんですが。特に県道62号線は長泥の隣の比曽地区では山木屋峠を越して、隣の伊達郡川俣町を経由して114号に入ると。峠を越して山木屋のほうに向かって約200m位下ったところに急な右カーブがあるんですが、そこで舗装がずれている。大型車が通りますから、当然そういうふうになってくるんですが。この前の会議の中でちょっと手を伸ばしてそういうところもやってほしいというような要望をしましたが、こちらは峠から手前のほうは飯舘分、峠の向こうは恐らく県北建設事務所管内で川俣町になっていくようで、行政としてはちょっと管轄が違いますが、やっぱり同じダンプが通るもんですから、ちょっと今回手を伸ばしてやっぱり補修をやるべきだと思いますんで、ちょっと検討いただきたい。

それから、今日現地をずっと見てきたんですが、やっぱり県道62号線のかかり

狭いところの草が非常に繁茂しているという格好です。今は交通誘導員がいて、お互い車の交差に支障ないように誘導はしているんですが、狭い上にだいぶ草がかぶさっている。そこは県の管轄で、ここに県の担当者がいらっしゃるかどうか分からないんですが、私らの地域の中でもなかなか県道の草刈りを県がやってくれないということがあっていろいろ苦勞してやってはいるんですが、安全のためにはあの草はやっぱり環境省で一回刈って、大型がスムーズに通れるような工夫をすべきじゃないかというふうに思っていますので、これをぜひ検討していただきたいと思っています。

それから3点目ですが、資料で言いますと資料－2の16ページになります。緑肥栽培。随分議論させていただきました。前回信濃委員のほうからのご指摘いただいて、盛土はするにしてもあそこの2・3工区は長泥のメインの耕地です。確か参考資料の検討の中でも長泥のイメージを向上させるためには景観をやっぴり上げたほうがいいだろうということで緑肥栽培があると。結果は非常に湿害で、花は咲いたけれども非常にうまくいかなかったというような結果。今年の天気で湿害ですから、よほどこっちもひどいだろうかと、そんなふうに思います。ただ参考資料－1の答弁の中にもありましたように、今後ともやっぱり検討し続けていきたいというふうな意向を環境省ではお持ちになっている。だとすれば、やっぱり栽培のためにはちょっと工夫をして、景観と耐湿で、要するに水分の多いほ場にもある程度対応できるような緑肥を選ぶとかをしていただきたい。それからあとは作溝処理です。溝切りをするとか、そんな方法を取り入れながら、あそこの景観を良くしていく。そんな工夫が必要ではないかと、私らは思うんです。今までもこの協議会の中では農業関係者の方と相談をしてというふうな大体、答弁はそんな形でいただいておりますが、ぜひもっと効果の上がるような方法を検討していただいて、来年は取り組むべきだろうと思います。今年は非常に夏の天気が良くて、今年湿害を起こすというのは相当だというふうに私は感じます。夏はずっと晴天続きで、非常に高温が続いた天候ですから、ここで湿害を起こすというのは、ちょっと検討して来年は取り組まないと効果が上がらないということになりますので、以上3点よろしくご検討をお願いします。

環境省・赤石沢：まず最初の1ページの工程のお話ですけども、2、3工区の2層目の施工の時期ということになりますけど、今桑折町の流通業務団地の工事が予定されているということもありまして、桑折町の担当の皆さんと我々の担当と、適時打ち合わせをもって現在調整中です。それが決まればしっかりいつごろ運びますというのを皆さんにお示しすることはできるかなと思っています。まだそれが決まってないという状況です。次の道路の補修の関係ですけども、草刈り関係が一番かもしれないかもしれませんが、草刈りの件については事務所のほうから県のほうに、相双建設事務所になるのでですけど、そちらのほうにお話を、この14日、15日もイベン

トがあるという中で、県もやるというところで確認をしていて、もしその安全性や視距の問題があって、やはり駄目だということになれば、そこは環境省でも考えていきたいと思っているところです。道路の補修につきましても、輸送も大体区切りに来ているところもあるんですけど、中間貯蔵施設への輸送もありますので、ここはまた現地を見ながら、場所等教えていただければこちらから県とも調整しながら考えていきたいと思います。

16 ページの緑肥の関係になりますけども、確かに2・3工区は非常に長泥を代表する地区だというお話、ごもつとも思っています。やはり山砂、今回使っている遮へい土になりますけども、これは非常に粒子が細かいものになっていて、水に触れると締まっていくという性状になっているので、水はけをするための溝を掘ったりいろいろ工夫もしているんですけど、それでもちょっと湿害に負けてしまったという状況があります。来年度以降、引き続きやってほしいというお話もありましたので、そこは湿害に強いもの、いろんな専門家の意見もいただきながら、何ができるかまた地元、役場の皆さまも含めて調整させてもらえたらと思っています。

地元委員 桑折町の件はまだ話が決まってないというお話でした。もしお話が決まれば、桑折町の物件だけでこの2層目が全てカバーできるという量が確保できるんですか。

環境省・赤石沢 桑折町の造成の敷地面積は18ha ぐらいあるというふうに聞いていますので、長泥地区のほうの2・3工区はそれよりも狭いという状況ですので、先般ちょっとお話も伺っているんですが、できるだけいい土をというお話も聞いていますので、土の運搬ができる段取りがついたら、現地の土の調査も含めて、作土を、できるだけいいところを運搬できたらと考えています。

地元委員 水はけの改善についてですが、よく村内でもソバを栽培されている方がいて、よく転作で、中で排水を高めるためにかなり狭い間隔で溝を掘って、その間にソバを植えているという方がおります。見てみますと、やっぱり非常にソバの発育はいいですから、かなり効果は上がるんだろうなというふうに思うんです。そのやり方もヒントですから、ぜひそんなことなんかも含めて検討していただきたい。やっぱり少しでも景観が改善されるような工夫をお願いしたいです。

事務局 ありがとうございます。地元委員。

地元委員 私はこの会議の目的、自分も委員として委嘱されているのは、未来に対する一つの責任を負う。スタートの時に環境省の担当者が今回の実証実験はうまくいったが、そうでなかったら委員は何のためにやったか意味がないと言っていたが、そこは私はクリアしていると思う。でも今、令和5年までやってきて地域の姿が見えない。それも今回も含めて、前々回辺りにそれは検討して進んでいるというふうに言った。にもかかわらず、ここではっきり見えないのは、もちろん私たちは委員として余計なことの口出しに該当するわけなんですけど、多分この辺のことで

もって住民はかなり混乱が起きると思う。区長をはじめ、その時にどういう形で示していくのかを具体的に分かりやすく咀嚼して、誰がどこで示してくるのか。申し訳ないけどそこは飯舘村の役割かなと私は思っているんですが、その姿さえ私どもにははっきりとは見えない。もちろん私は見えなくてもいいんですが、少なくとも長泥の人たちには見えなければ失礼だと私は思います。企業の皆さんが膨大な時間を使って、そして命をかけてやっている姿を私は見て、本当に大変だなと思います。それを報われるような形にするのは、誰がどこでどのようにするのか、その姿がまだ私は見えない。もし私が長泥の住人だとしたならば、区長示してください。区長もなんでそんなこと騒いでいると言われるぐらい、やっぱり歯がゆく思っているんじゃないかな。

私は、会議がどんなに栄えようと、申し訳ないけども5年後、10年後の長泥の姿を私は頭に描いて進めている委員だと思っていますが、そこを誰がどういうふうな形でやっていくのが今や示されてない限りは、排水がどうの、道路がどうのということ以上にやっぱり大事なことじゃないかなといつも思っています。即答はできないでしょうけども、この会議の目的、そして日夜取り組んでいる地域の方々がどういうふうな形で喜び合えるのか。残りの行政区が19あるわけですが、残念ながら私の住んでいる飯舘村の北のほうの地域ですが、昨日も集まりで何か湿っぽい話ばかりで、誰が耕作やるのとか、あんたの土地でしょうとか、誰がやるのというふうに対する答えは残念ながら見えてない。果たして私は水田が、こういうお米が安くなってきた段階で、本当にそれでいいのと。省力化もできる何か畑作になった時に使えるような長泥方式の採用をせつかくでするので、排水がいいような何かがあるのであればそこを示して多少やっていく。そして最後に私からお願いしたいんですが、双葉町では伝承館を作ってシンボルとなる施設ができた。長泥地区について、私たち委員の中でどこがシンボルとなるほ場なのか、その辺のところ、区長がバスで来た人にここを見せるんだというところをやはり暗黙に作っておいてもいいのではないかな。視察の時に、このところだけは見せる、別に展望台を設けろとは言いません。このところはきちっと見せましょうと。そしてそのところを一つを中心としてやっていく。排水の悪いところを私は見たくない。また、見せるべきではない。やっぱり委員として、また専門家として、そういうふうなところを設けることができるならば、どこに設けるのか。それはやっぱり未来に対する責任だと私は思います。ぜひその辺のところを多少選定してもらって進めばと思いますので、赤石沢さんお願いいたします。

環境省・赤石沢 非常にいろいろな言葉をいただきまして、ありがとうございます。村のほ場整備、土地改良事業の計画もできましたので、何が一番この実証事業も含めて良いのか、飯舘村さん含めて詰めていきたいと思っています。ありがとうございました。

事務局 今のことで、飯舘村役場。

飯舘村役場 長泥の部分であります、5月に一部が解除になったところで、今、一応村としては協議をしながら、再生事業のエリアだけではなく、解除された農地、長泥全体のビジョンというものを今作ろうとしているところであります。そういう中に今回の再生事業のエリアも入るし、それ以外の部分も含めて今後どうしていくかという検討をしている状況です。再生事業に関しましては、今後土地改良事業の関係もありまして、これからどういうふうな形で引き渡しされるかということも今後地権者と協議をしながら、4工区のほうは進んでいますけども、2工区、3工区が今言ったように遅れているという部分がありますので、その辺は感じる部分もありますので、今後地権者と一緒に進めていくという状況です。再生事業だけではなくて、長泥全体で今ちょっとここを考えているという状況だけは報告させていただきます。

事務局 地元委員。

地元委員 すいません。もう一つこの道路の件で、今の環境再生事業やっていてどう思っているのか。今の県道 62 号線は、ダンプが来れば一方通行で止められて、この状態が、あと 5 年も 6 年もやっていて良いのか。環境省にはもうちょっと建設省(国土交通省)に今の状態はこんな状態だって話してもらって、道路だってちゃんと直してもらわないと駄目だと思う。対向車が来たら 10 分、15 分位止められて、今そんな状態だから、2 車線になってるとこもあるけども、一番仕事に影響するところに誘導員がいて、一方通行の感じでやっているようなんで、これをやっぱり建設省(国土交通省)とかに見てもらって、はっきりこれじゃ駄目だからって言うような、環境省も頑張って道路にもかかわっていただきたい。

あとは 1 工区の共有地問題も大体終わったんで、やっぱりあそこの道路も改良してもらいたい。

あともう一つ。何で 1 工区にトラロープを道路の脇に張っているのだから、何のためなのか、ちょっとお聞きしたいんでお願いします。一応、我々復興事業で草刈りを始めたんですけども、ロープを外してもらえると草刈りに差し支えがなくなるから良いんですけど。どういう考えであれをしているのか、とりあえず取り外してもらえたら取り外してもらいたいです。

環境省・赤石沢 1 工区の狭小部の道路、62 号線ですね。その話につきましてはこの運営協議会の場で、地元の方や飯舘村さんからも聞いていますけど、先ほど少しお話ししましたように、やっと 1 工区の配置計画がほぼ決まったという状況がある中で、今後工事の施工順序等々出てきますので、その時には当然ダンプとかいろんな工事車両が来ますので、安全を確保しつつ地元の要望にもお応えできるような形になれば良いかなという思いもありますので、そこら辺もう少しお時間いただきたいなと思っています。それと道路管理は福島県ですので、しっかり福島県ともその辺

含めて、今後の計画含めてですけど、調整なりご相談していきたいと思っています。

それから、1工区のトラロープですけども、5月1日に避難指示が解除されたということで、1工区の除染も進んできたという状況がある中で、非常に狭いという、今言った県道62号線の状況もありますので、その安全のために見通しがしっかり、道路の端が分かるようにとりあえず付けたものです。それと、避難指示解除されて不特定多数の人が現場に入ってくるということもあるので、あのロープがないと、どんどん人の土地、皆さんの土地になりますけど、そこに人が入るようなことになったら、非常にいかんということで、それでロープを付けております。今お話があったように、草刈りとかいろいろあるということで、取ってほしいというお話も伺いましたので、取ることは考えていきたいと思っています。

地元委員 それと、みんな通っていてわかっていると思うんですけども、1工区辺りの山側から川に来る排水が詰まっている。あそこはいつも雨が降ると水が溜まっているような感じなんで、そこら辺も建設省（国土交通省）でも何でもいいから、ちゃんと直してもらえたら助かります。

環境省・赤石沢 水が溜まっているのは、1工区が一番低いところですか。

地元委員 一番低いところに。低いと分かっているやっってるんだか何だか。

環境省・赤石沢 先ほど道路補修の話もちょうとしていますけど、また今後に向けて、もう時間がないんですけど、状態を見ながらどういう復旧方法があるか考えていきたいと思います。

地元委員 トラロープは外してもらえるの。

環境省・赤石沢 こちらの事情をお話しさせていただいた後で。

地元委員 自分たちは草刈りで、ちゃんときれいにしてきたから、道路の脇の排水とか、そういうのも分かるわけだから、U字溝も分かっていることだから、年に3回は草刈っているんだから、逆に仕事の差し支えあるんで、できれば外してもらいたい。

環境省・赤石沢 了解しました。外します。

事務局 はい、田中委員。

田中委員 ちょっとまとめみたいな話をしたいと思うんです。何人かの、区長も含めてご指摘がありましたけども、避難指示が解除されて1工区は予定よりも遅れているけども、2工区、3工区、4工区はある程度利用できるようになってきているということで、どの辺りまで、どういうふうな手順で環境省が行政区のほうに主体になっていただくようにするのか。行政区のほうも、今までは環境省の事業を手伝っているっていう状況だったのですが、これをどういうふうにして自分たちが主体になるか、先ほど、飯舘村役場のほうから、役場のほうでは考えているということでしたが、その辺りがちょっとスケジュール感も含めて、どういう手順でやるかということを少し詰めた、こんな大きな会議ではなく、少し両方からじっくりと話し合うような会議体、せつかくここまで来たのに、その事業がちゃんと生かされるような

方向で進められるような会合をもつなどをご検討いただきたいということです。そうじゃないと、行政区のほうから言うと、環境省に言っても期待する協力が得られない、一方、環境省のほうからみても、もう一つかみ合わないところがありますので、きちっとやってもらいたいと思います。一番難しいのは、この事業をどういうふうにスムーズに円滑に閉じて行くか、責任、主体性を移すかっていうことが大事だと思います。それは区長のほうにもお願いする必要があると思いますけど。それから、技術的なことですけれども、覆土の問題は前から、地元委員からも随分指摘されていて、覆土なんかしたら畑ができない、作物作れないっていう指摘があって、環境省はいまだにこだわっているんだけれども。そもそも覆土っていうのは放射線遮へいっていう意味らしいけれども、この効果はあったんですか。どれくらいあったんですか。4ページに何か出ているけど、これは覆土の効果ではない。曲田のほうが少し、現況で少し多分長泥地区よりも高いのは周りの森林とか、そういう影響があるんじゃないかと思うんで、この測定をどういう条件でどういうふうにしなかったかっていうのも非常に私は疑問を感じます。今は、そういう細かいことはともかくとして、覆土の効果があったのかどうかっていうことが1つ、どのくらいなのかっていうこと。それから、結局覆土をするっていうことで、山砂を持ってくるってことで、いろんな議論の中で、伊達市の土を持ってきたり、いろんなところから持ってきて覆土をするって言うんだけど、覆土にこだわる必要はないんじゃないかと思います。実際に、何のためにやるんだって思います。先ほど緑肥作物を栽培してどうのって言うけど、それは畑をいい耕作地にするように改良していくっていう努力は必要だと思うけど、覆土をしないでそういう必要なこともできないのかっていうこと。だからどちらかというと、私は今までの議論から言うと、覆土っていうのはいろんな意味で、さっき暗渠の詰まりの原因とか、そういう話も出ているみたいですから、覆土の考え方を少し変えたらどうなんだろうっていうことなんです。実際に覆土の目的が、あんまり意味がないということであれば、多分、長泥の人たちだって、これまで4年間の経験で大体そういうことが分かっているんじゃないかっていう気がします。やっぱり覆土が本省で決めたからやらなきゃいけないって、そういう考えなんですか。ちょっとそこを確認したいんです。

環境省・中野 覆土について申し上げますと、今おっしゃっていただいたとおり、除去土壌に直接というよりは、その除去土壌から一定の距離を確保するという意味もあって、覆土を使わせていただいています。それが、どれぐらい効果があるのか、今東京ではこの再生利用を一般化して行う時の処理基準というものを現在検討していますけども、その中でまさに覆土について、どういう効果でどういった必要性があるのかということを今も検討途上ではありますが、今この実証においては先ほど冒頭申し上げましたとおり、除去土壌から直接ではなくて、一定の距離を保てるようにするというのを念頭に覆土を施工させていただいているというところでござ

います。

田中委員 何のために。何の一定の距離なんですか。作物を作る土地なんです。それで移行係数も測っている。覆土をしようがしまいが問題のあるような値は出てない。そこがもう実証されたわけでしょ。道路の基盤材料として使うわけではないですよ。その辺が全く科学的じゃないんです。覆土の効果、だから聞いたんです。どれくらい。遮へいって言うんだったら、線量がこれくらい下がる。下がってないですよ。もし覆土で 50 cm 被せたら、もっともっと桁違いに下がるはずですよ。

環境省・中野 もう一点、効能としては除去土壌自体を飛散、流出させないためのバリアとしての位置付けもございます。

田中委員 ここで散々議論してきたのは、畑にしたら耕うん機で耕すから、覆土なんて担保できないよって。実際にそういう問題があるんですよ。耕うん機で耕したら、覆土って担保できるの。どうやって担保するの。

環境省・中野 厚さで目減りした分は、今のところ新たにまた土を加えることで、厚さを担保できるようにしたいというのが今の考えですが、そもそもその厚さがどれくらい減るかですとか、そうしたところも含めて、現在も。

田中委員 あんまりこんなこと言いたくないけど、耕して耕作土が出てきたら、またそれは担保する、また覆土する。何を言ってるんですか。地元の皆さん、そんなことができますか。そんなことをして、畑作れますか。

地元委員 自分としてはこの協議会ってところでは、将来、長泥に全員戻ってくるとは考えられなくても、長泥で暮らせるのか、今の放射能の話なんて、自分には関係ないとは言わないけども、もっと、さっき地元委員が言ったように他の地区の目標になるようなこの地域、長泥をどうやって作っていくんだか。村も地元の長泥も、環境省も国も、どんな方向に持っていくんだかを話したい。まだ霧の中っていうか、暗い中でやってくと同じなんだ。先も見えない、夢もない、希望もないような。あの場所で良いなら、2、3、4 工区はできているんだから、4 工区はほとんど完成に近いんだから、来年はこうやってみようとか。自分としては先週の金曜日に、米、稲刈りしたけども、その米を食べさせてもらえずにいんだ。環境省は安心安全って言ってるんですけども、それを全部、ここの場で言っただけなんですけども、今は捨てる状態なんです。それでは百姓やっている人はきついよ。せつかくだから、安心安全って言ったら、少しは食べるっていうか、食べたい人は食べても良いよっていうのが、それが実証実験じゃないかな。今年は終わったからしょうがないけど、来年はやってみて、今月の 14 日、15 日にイベントがあるんですが、そういうときにそこで稲刈りした米でおにぎりにしてみて、みんなで食べるとか。どっかの工区でハウスを作りたいとずっと言ってるんです。ハウスじゃなくても米なら米でも良いけど、最終的には自分としては、本当に市場に出されるのか、出して、ほんとに評価してもらえるのか、そこまで国なり環境省にはやってもらえなかった。環

境省はいつまで作物に対して携わっていくんだか。放射能がある以上は 50 年、100 年、長泥に関わらないわけじゃないんですけども、具体的に村も県も国ももっとこうやって地域をつくっていくんだとか、暮らしができるように、戻って来られるような安心安全を確かめながらやっていってもらいたいと思っている。

環境省・中野 おっしゃるとおりだと思います。

田中委員 要するに地元委員みたいに 100 年も、ずっと国がやってくれて言われても多分やれないでしょう。だから、私が最初に申し上げたのは、そこをどういうふうに行政区のほうに主体性を移していくのか、そのためには行政区のほうにも具体的な計画をつくっていただく必要があると思うんです。行政区がつくって、それでこういうことをやって行くんだから、国は、環境省はこういうことをサポートしてくれっていう話になる。だから、行政区と村のほうにそれを環境省はお願いする必要がある。その一方で、環境省の態度ももっときちっと、そこを決めていかなきゃいけない。

事務局 すいませんが、いったんこの議題は置かせていただいて、次を、議事がありますので、進めさせていただきたいと思います。もし何かあれば、また最後に戻りたいと思います。

(3) 除去土壌の再生利用に係る理解醸成活動について

事務局 では、議事の 3 つ目。除去土壌の再生利用に係る理解醸成活動について、配布資料－3 および参考資料－2 を使いまして、環境省福島地方環境事務所の澤栗課長からご説明いただきたいと思います。

環境省・澤栗 除去土壌の再生利用に係る理解醸成活動について、ご説明させていただきます。土壌再生利用企画課の澤栗と申します。よろしくお願いいたします。

資料－3 の 1 ページをご覧くださいませでしょうか。ここでは、長泥地区の環境再生事業に係る理解醸成関連業務について、全体像を取りまとめております。見学やツアー、視察などの対応、広報コンテンツの作成、各種媒体を通じた情報発信の取組を行っておりまして、それぞれについて次のページから詳細をご紹介いたします。

2 ページ、ご覧くださいませでしょうか。長泥地区環境再生事業の見学、ツアーや視察などの対応についてまとめておりますが、9 月末時点で、これまで延べ 813 名の視察対応を行いました。2022 年度の視察者 654 名を上回るペースでございます。視察者の内訳といたしましては、行政機関 46%、大学生、高校生合わせると 35%、マスコミ 7%、その他 12%となっております。今年度は大臣など、政務の視察の増加がございました。経済産業大臣、復興大臣、環境大臣等に来ていただいております。また今年度は中学生の受け入れもございました。福島県の新入職員の職員研修のカリキュラムでの視察の受け入れも行っております。海外機関の視察とい

たしましては、IAEA とウクライナ農業省の視察に対応いたしております。

3 ページ、ご覧いただけますでしょうか。IAEA の専門家会合について取りまとめております。背景といたしましては、環境省の要請で IAEA が専門家会合を今年 5 月 8 日から 12 日に第 1 回の会合を開催いたしまして、除去土壌の再生利用や今後の最終処分について、意見交換を行うとともに、中間貯蔵施設と飯舘村長泥地区の環境再生事業の視察を行っております。この専門家会合のサマリーレポートの抜粋を載せておりますけれども、実証事業は安全に実施されていて、この事業に関連するモニタリングは継続していくため、長期的な安全性データが提供されると期待すると記載していただいております。また、除去土壌を利用した鉢植えが良いコミュニケーションツールになるだろうということとして、再生利用について、全国的な理解醸成を深めるためにもこちらの活動の拡大を検討すべきというコメントをいただいております。あと、除去土壌は土木資材として、そういった価値、土は土木資材ですので、そういった価値を有していて、除去土壌の再生利用は地域の復興や再生のための持続可能なプロセスであると考ええると、減容化という目的を超えて、再生利用にはポジティブな理由があるので推進すべきといったコメントをいただいております。こちらサマリーレポートでございますけれども、最終報告書は第 3 回の専門家会合の終了後に IAEA で取りまとめられるということで伺っております。

4 ページ、ご覧いただけますでしょうか。一般見学会についてでございますけれども、今年度は月 1 回程度開催してきておりまして、9 月時点で 5 回開催して、95 名の方に見学会に参加していただいております。今年度の 1 回当たりの平均の見学者数は 19 名となっております、昨年度の約 11 名よりも増加いたしております。定員は 20 名でございますけれども、若干定員を上回る応募があったこともございますけれども、可能な範囲で受け入れを行っておりまして、見学会に参加できなかった方がいるといった状況は生じておりません。見学会の内容につきまして、昨年 9 月から栽培支援員の地元住民の方々と見学会の方が対話する機会を調整して、可能な場合には地元住民の方に出でいただいております。今年 7 月からの見学会では、放射線についての内容を実施しておりまして、見学会に参加していただいた方に、実際に環境再生事業の取組を行っている現地で、放射線の測定をしていただけるということも行っております。

5 ページご覧いただけますでしょうか。一般見学会のアンケート結果です。これまで、397 名の方にご参加いただいて、このうち県内 252 名、県外 110 名の方にアンケートをご回答いただいております。その結果なんですけれども、見学会に参加して、長泥の再生実証事業に対して理解したかという質問につきましては、よく理解できた、あるいは大体理解できたという方が 9 割ちょっとでございまして、あまり理解できなかった、あるいは全く理解できなかったという方は 10%弱でございました。県外最終処分に向けて、除去土壌の再生利用を進めることに賛成か、反対

かという質問につきましては、賛成である、あるいはどちらかといえば賛成であるという方が7割近くでございまして、どちらともいえないという方が2割、どちらかといえば反対、あるいは反対という方が1割強という結果でございました。

続きまして、6ページご覧いただけますでしょうか。こちらアンケートの結果でございますけれども、見学会に参加する前と参加した後の変化について、アンケートを行っております。除去土壌の再生利用に対するイメージについて参加する前に伺ったところ、回答者数61名のうち、不安があるという方は9名、少し不安があるという方は16名、不安はあまりないという方は17名、不安はないという方は19名でございました。その後、見学会が終了した後でお伺いしたところ、こちらは回答者数68名、先ほどより少し増えておりますけれども、不安があるという方は3名、少し不安があるという方は10名、不安はあまりないという方は20名、不安はないという方は35名ということで、実際に現場を見ていただいて、説明を聞いたりすることで、不安が払拭されているということが見て取れると思います。

続きまして、7ページご覧いただけますでしょうか。今年度進めた広報コンテンツの作成などでございますけれども、長泥の環境再生事業のパンフレットの改訂を行っております。写真の一番左のようなイメージがパンフレットになりますけれども、こちらを改訂いたしました。一般見学会については、Webページでお知らせをするとともに、見学者がたくさん来ていただけるように、PR用のポスターを作って掲出したり、チラシを配布したりということを行いました。また、テレビCMの放送でもお知らせいたしました。それから、見学に来ていただいた方々に対して、長泥の花を使って加工したカードやミニブーケを作成して配布しております。右下の写真のようなものでして、長泥の花を使ったものをお配りいたしており理解醸成を進める中、ご好評をいただいております。

続いて、8ページご覧いただけますでしょうか。SNSを活用した情報発信を今年度から開始しております。8月の下旬から、Twitter改めXによる情報発信を開始しております。アカウント名「ドジョウのつぶやき@長泥」というものになります。実証事業のこれまでの取組ですとか、あるいは長泥の今を知っていただくという目的で、うちの事務所の若手職員が週2回程度、毎週情報発信を行っております。土壌再生利用の取組をご紹介する他、過去に作った既存の広報資料を改めてご紹介して、土壌再生の取組について知っていただく。そういったことも行っております。また、長泥地区のイベントに関する広報なども投稿したいと考えております。

続きまして、9ページご覧いただけますでしょうか。前回の協議会で提案をした仮設の看板につきまして、作業に時間がかかっているんですけれども、設置に向けた準備を進めているところです。デザインは下の図に示されているような内容でございまして、環境再生事業の経緯、そして長泥地区の現状などをデザイン化しております。今年の10月から11月ごろまでには設置できるように進めているところで

ございます。この図では、細かいところの文字が小さ過ぎて読めないかと思いますが、詳細なデザインは参考資料－２のほうに載せておりますので、そちらもご参照いただければと思います。

最後、10 ページご覧いただけますでしょうか。理解醸成に向けた、今後こういったことを検討しているという事項を挙げさせていただきました。これらについて、今後の理解醸成について、この会議でもアイディアなどご意見などをいただければと思っておりますけれども、今年度設置予定で進めていて、ただ、入札の都合で受注いただけなかったりということで遅れているビニールハウスにつきまして、コミュニティセンターの近くに設置できるように、今、進めているところでございますけれども、こちら、どういうふうに使って、理解醸成を進めていくか、地域の皆さまとともに相談しながら考えていきたいと思っております。また、見学者の方がいらっしゃる際には毎回、コミュニティセンターを使わせていただいているんですけれども、コミュニティセンターは地域の集会所として使う施設でありまして、一方で、見学や視察にいらっしゃる方々というのはかなり多い状況が続いておりますので、地元にご迷惑になっている可能性もあるのではないかと考えているんですけれども。コミュニティセンターとの兼ね合いで、受け入れられないとか、そういったことがないようにということもございまして、プレハブのような簡単な施設で、見学者を受け入れられる、そういった施設を整備できないかと考えております。そして、県内外の見学者を一層増やしていくための対応ということも、また引き続き考えていきたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

事務局 田中委員。

田中委員 これは環境省の思いでしょ。環境省は 30 年以内に福島県の除染土壌を県外で処分すると。そのためには再生利用で 80%から 90%ぐらい始末して、再生利用で減らしたいっていうのがまず建前で、本音だろうと。そしたら、そのために長泥の実証事業をできるだけ有効に生かして、そういう目的を達成したい。だから長泥の方たちに、ここにおいでの方たちにこういうことを環境省としては狙っているんで、ぜひそういう意味で協力していただきたい。こういうことをやろうとしているんだけど、長泥地区で皆さんに協力していただきたいっていうのが、そういう資料でなければいけないんで、今、お話しいただいたのは参考資料なんだよ。最後に申し上げると、10 ページに書いてあるんだけど、これは地元委員なんかからもずっと言われていて、もう盛土で整地されたところにビニールハウスを私は 2 棟って、最初は控えめに言ったけど、10 棟とか、20 棟とか大きいものを作って、花を作ったり、野菜を作ったりして、見学者、来た人たちにそういうものをサービスするとか。そういうことをしたらいいと思います。だから、そこら辺が何となくこの実証事業が地に足付いてないっていう気がするんです。だから、ぜひそのところがとても大事なことだと思いますので、そのために地元の人に何をしていただき

たい、どういう協力をしてもらいたいのかっていうことを言うべき。そのためには
どういうことをしたらいいでしょうかって、花を作るなら、地元委員のご協力をぜひ
お願いしたいとか、説明には地元委員にぜひお願いしたいとか、そういう話をす
るのがここの場なんです。これは環境省の本省でお話をしたらいいと思います、こ
ういう話は。最初に厳しいこと言っているようだけど、普通のことなんで。

事務局 今ちょっとお名前出ましたけど、地元委員、このビニールハウスについて何か
ご意見ありますか。

地元委員 春に解除になってもまだ全然、第一歩が出てないんです。第一歩目は何をやる
っていうのは、やっぱり花の里・長泥っていうイメージがあるんで、思い切って、
3工区辺りに10棟とは言わないけれども5棟ぐらいは頑張っって環境省のほうでビ
ニールハウスを建ててもらって、自分も頑張っってやるかと思っていますけど、そう
やって今度は人を呼ぶような段取りをしてもらいたいと思っています。やっぱり第
一歩が出ないから、そこで人が集まらないです。もう解除になってるんだから、人
を集める段取りをしないと、避難でみんなが出て行ったんだから、今度は人を集め
られるような第一歩、時間が経てば経つほどほど、もう10年だ、11年だって経っ
てはなんぼでも長泥から離れていく人ばかりなんです。解除になって今年は1年
目なんですけども、来年度になったら人を集めて、事業を早める段取りをしてもら
って、何とかビニールハウスを5棟でも10棟でもいいですから建てて、人が集め
られるような段取りをしてもらいたいです。

地元委員 いいですか、私からも。今地元委員がビニールハウスのこと言いましたけど、
これは5年前から、この事業始まった時から自分は言ってるんです。1工区に何々、
2工区に何々ってさっきも言ったんですが、環境省でもちょっと足跡を何か残して
もらいたい。やりましたっていうものを。除染は環境省がやったんだと思うんです
けど、やっぱりこれからはどうやって作物なりを作って、どうやって生活して行く
んだとなった時には、作物だから農林水産省じゃないのか。もっと農林水産省には
出てきてもらって、その次は復興庁にこの協議会に出てきてもらいたい。農林水産
省でも復興庁でも経済産業省でも、長泥っていうのは再生利用の本当の模範って
いうかモデルなんで、田中委員も言ってるように、除染した土を使って再利用したら、
こういう基盤整備もできて、こういう公共物もできるし、農業ハウスだとか、長泥
全部とは言わないけれども、地元委員が言ってるみたいに、何か第一歩、何か目印を
付けて、ここに進むんだよっていう期待が持てるようなものをみんなで見つけても
らいたいと思う。まず一つ、何からやるかを決めて優先的に一つ一つ、何でもか
んでも100%はできないと思うから、できるところから小さくても良い、これがこう
やって形になるんだよってことをぜひやってもらいたい。ずっと環境省に言ってる
んだけど、どうすれば、環境省はビニールハウスだとか、農業体験とか、作業で
も良いし、そういうのをやることを考えてくれるのか。

事務局 地元委員。

地元委員 もう、長泥に戻ってくるって言っても、今の状態では年寄りしかいないです。間違いないです。年寄りで何ができるかって言えば花作りくらいです。だから早くハウスを何とかして欲しい。長泥がこの先何とか頑張っていけるのはやっぱり花作りでないかと。年寄りに何ができるっていうと花作りが一番適しているし、環境省には何とかやってもらいたいと思います。一番の理由は、食べ物でないから放射能の影響がない。それを日本全国で長泥の花だによって皆さんに発表して、それを使ってもらって、小泉環境大臣のように長泥に来てもらって長泥の花を東京に持って帰ってもらって、写真などを出してもらっているんですけども、そういう長泥のイメージを早めに皆さんに知ってもらいたい。その次に今度は米なら米を作ったら、長泥の米だよっていけば、結構前に進むんではないかと思う。環境省にはちょっと頑張ってもらって、一つそこのお力添えをお願いしたいです。

環境省・澤栗 田中委員、地元委員、ありがとうございます。ハウスの関係は、今年度につきましては理解醸成の活動ということで、2棟作る予定ということで進めさせていただいているところでございます。ご意見いただいている中で環境省として、環境省がきることがどこまであるのかというのは、また改めて別途考えなければいけないと思いますし、また環境省としてできる部分、できない部分があるにしても、地域の方々そして省庁そして自治体、福島県や飯舘村さんとかご相談しながら、どういったことができるのかというのはご相談していかなければと、ご意見をいただいております。そのように出来ればと考えております。

地元委員 考えるって言っても、いつできるか分からないんじゃないの。

地元委員 飯舘村は事故前に東電の原発で何の恩恵ももらっていなかった。しかも 20 行政区の中で 1 行政区の長泥だけが最後まで帰還困難区域で、そこを何とかしてもらいたいからそれを言っている。他とは違う。再生事業っていうことで引き受けて、こうやって一番先に実証試験をやったんだから、それで何かお土産を残してくれても良いんじゃないかと思うんで、環境省の上の方にでも話しをしておいてください。

環境省・澤栗 いただいたお言葉を踏まえて、環境省内でも検討いたしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 信濃委員、お願いします。

信濃委員 他の人たちから離れている北海道から来ているんで、少し意見を言わせていただければと思います。いろいろ意見があって、実際にどういうふうこれからやっってこうかという時に、例えば、箱もの、ハウス。箱ものって言い方は良くないかもしれないですけど、そういうものでやるっていうのは一つの方向性かもしれないですけども、実際若い学生さんたちと見ていると、ほとんど知らないんです福島のことなんて。そういう人たちに対して、少しずつでも興味を持ってもらったりとか、無理やりこっちも行かせたりして。そうすると、見て分かってくるんです。そ

の少しずつの積み重ねっていうものが結局、今それこそ二十歳ぐらいの人たちです。もうあと10年、20年したら、自分たちなんてほとんどいない中で、どういう人たちがこの先ここをちゃんと見てくれるのか、理解してくれるのかっていうことを今やらなきゃいけないっていうのが、むしろこの理解醸成じゃないのかなっていうふうに私は思っているんです。環境省の今までやっているやり方が必ずしも全て正しいとは思わないですけども、ただ、こうやってきちんとやって、それを伝えるっていうことを続けている限りは、必ず少しずつでも理解してくれる人が増えてくる。そこを本当にうまくやっていかなきゃいけないし、逆にそれをどういうふうにその次にやれるのか。そういう中において、例えば花をやる、あるいは資源作物をやる。自分なんかはお酒が好きだから、例えばここで作ったライ麦とかそういうのから、今度お酒を造るとか、そういうような考え方だってあると思うんです。その途中のステップを抜きにして、いきなり箱ものにしてしまうと、結局何年か経つとまた何もなくなってしまうってことはすごく怖いんです。だから、そこら辺の若い人たちに、それも日本全体、あるいは世界でも良いんだけど、そういうところにまで視野を持って、取り組んでいただければ良いかなって思っております。

事務局 地元委員。

地元委員 皆さんからいろいろ意見がありまして、いろいろこの環境再生事業も前も言ったかと思うんですが、ようやく大枠が見えてきた状態で、先ほどから地元委員なり田中委員なりからもこの先どういう時期にどのような形で夢を描けるのか。

地元委員も言っていましたが、夢とか、希望がどういう時期で描けるのか、それが見えるまでもうちょっと頑張っというような話もありますが、正直、行政区の中でも今いろいろ動いている中でも、私はどちらかというと若いほうかなと自分では思っているんですが、それでも還暦を過ぎました。実際長泥地区では、避難している間にほとんどの建物を解体してしまっ、残っている家はわずかです。しかしながら、協議会の委員たちは、解除後に新しく家を建てたり、家を改装したり、新築ではないにせよ建物を作ったりして、長泥に戻って一生懸命頑張っ動いてもらっているところなんです。私はもう自宅を解体しまっ、農家の生まれではありますが農業に携わっていたとはいえ、ほぼほぼ機械の操作のみで、維持管理もあまりよく知らないんです。私でさえそういう状況で、私の下世代の人たちも何人かはいろいろ、共同作業で出てもらっはいますが、今後、家を新築してどれだけ農業に力を入れられるか、正直土地ができれば、地元じゃあ、実際に何をやりたいんだ、どうしたいんだっていうのを夢と希望に向かって、例えば田んぼなり畑なり、何か作ってみるのが一番良いのしょうけども、正直12年以上もたっ、先ほどの話にもあるように、表土がこの先よそから持ってくるので、大体この時期っいうふうな時期さえもまだ言えないというふうな状況で、行政区のほうで集会を持っても、地元委員もさっき言っはいましたが、何の説明も何もできない。まだ工事中だとい

うふうな状況の中では、なかなか行政区の皆さんの意見を吸い上げられないのかなというふうな感じを私はしているんです。せっかく、こういう協議会の場で、環境省や福島県の方も同席してらっしゃいますが、言葉はちょっとどうかはあれなんです、正直さくばらんと言わせてもらおうと、この事業は汚染された土を処分しながら、新しい希望の持てる集落を例えば山間地の山を切って、沢を埋め立てしたりしながら、新しい集落を国主導でつくって、夢のある地域ができましたから、さあ皆さん移住したい方はどうぞ移住して、農業をやってみませんか、簡単に言えば、そういうふうなイメージというか、感じなのかなと思っていました。そうした時に今の長泥内部の話もいろいろ、道路なりなんなり話をしていますが、地元委員のほうからもありましたように、そこまでアクセスする道路が狭かったり、壊れていたりというふうなことであれば、結局、長泥に行ってみようかなという人もアクセスが悪くて、あそこに行くのにも事故に遭うか遭わないか、遭わないようにドキドキしながらハンドルを切りながら夢の里へ行ってみたというふうな状況ではなかなか人が集まらないし、戻ろうと思っても戻れない状況だと思うので、その辺は県のほうも含めてアクセスの道路の改良をお願いできればと思います。全部が全部2車線とか、そういうのはなかなか難しいと思うので、狭くても平らで見通しが良い部分であれば、部分的に待避所を設けるでも良いでしょうし、とにかく片側が山の斜面、片側が河川で低い、そこに道路が通っているような状況であって、本当に命がけで夢の土地に移住しに行こうかどうしようかというふうな状況かと思っています。

ちょっと話が大きくなってしまいましたが、その辺を含めて国、県、村などで協議をもっと進めていただいて、この場合は環境再生事業に協議会という名前が通っているので、環境省主導でこういうふうに行っているのかなとは思いますが、先ほど地元委員からも言ったように他の関係省庁も含めて、環境省ができない分であれば、他の関係する省庁なり何なりと協議をするなり、ここに同席してもらうなりしながら、やはり少しでも前向きになれるような情報が欲しいです。先ほど言ったように私も農業は詳しくないので難しいのは分かりませんが、もうちょっと違う方向からいろいろな行動していただければありがたいのかなと思います。それによって、われわれ地元の行政区のほうとしても、行政区の住民のほうにいろんな情報提供なり何なりが少しでもできるのかなと思っておりますので、その辺も考えて、今後環境省には進めていただければありがたいなと思っております。

事務局　ありがとうございます。地元委員、何かご意見ございませんか。

地元委員　長泥地区の住民の方々、ほとんどが農地を貸したいということで考えているようです。それで振興公社の方々をお願いしたいという意向が総意でございますけれども、ただ農地集積をしないとなかなか7年度以降はどうなるか分からないです。今がどういう形で進んでいるか、農地集積をしないとなかなか難しくなってくるといことになるんです。4工区は大体仕上がっているようですので、早めに農地集

積をしながら地元に渡していただくということかなというふうに思います。そういう形で進めていかないと、いつまでも進んでいかないのではないかなというふうに思います。そういうことも含めて、住民の方々といろいろ協議をしながら進めていただければというふうに思っています。あともう一つ、暗渠排水についてお伺いしておきますけども田んぼについては7本くらい、暗渠排水を3反型区画で大体7本くらい入れるようですが、この図面を見ますと、先ほど、地元委員が言ったとおり、暗渠管を工事するためには用水路につないでいただいて、そしていつでも、年に1回なり開け閉めをしながら排出物を出すという形でやっていただければ、かなり有効かなというふうに思っています。それと勾配です。暗渠勾配についてちょっと検討していただきたいです。100m 引っ張るとなりますと、かなりの勾配がないとかなかなかいろいろな物質が溜まって詰まってしまうということがありますので、その辺もよく考えていただきたいと思います。また、集水管は同じ 75 mm なのでしょう。ちょっとお伺いしておきたいと思いますが、集水管、集める管で、7本を集める管です。暗渠の水口を繋ぐ横引きの管です。それが同じ 75 mm ではちょっと難しいかな。せめて 100 mm の管を敷設していただいて、75 mm が全部飲み込めるような形を作って、水口管につないでやるというのが本当かなというふうに思います。

いろいろ皆さんから意見が出されていますから、同じような内容だったのでこの辺でやめたいと思いますが、まずきちんとした形で住民にああ良かったと言われるような形の中で進めていただきたい。それはあくまでも住民とのいろいろ話し合いの下で、ここにいらっしゃる長泥の住民の方々も含めて、綿密に話し合いをしながら進めていただくということが大切になるというふうに思います。これからも大変でしょうが、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局 赤石沢企画官、排水管の太さだけお答えいただけますか。

環境省・赤石沢 排水管の径については一応 75 mm を標準で今試験中です。これは2工区も同じです。集水管のお話しとか、管理工といえますか。詰まったものを流してやるみたいな、そういうお話も今、出されましたけど、そこは村のほうからも要望があって今後調整していく内容なのかと思っています。あと集水管で 100 mm とか、いろいろ出されましたけど、そこについても農水省も含めて関係者と調整して、あまり時間もないというか、それなりに結論もわりと出てきたので、何が一番良いのか確認していきたいと思います。

事務局 地元委員。

地元委員 私、隣の行政区としていろいろ感じることはあるんですが、まず1つは、地元の人たちがこうして欲しい、ああして欲しいっていう要望が出ること、これ非常に大切なことなんです。ほとんどの地区ではみんな諦めムードになっていて、こうして欲しいああして欲しいしいっていうのは出なくなって来ている。それぞれの区長が一生懸命、こうしよう、ああしてくれって皆さんのお尻に火を付けながら、何

とか行政区の運営をしているんです。こういう会議では議事録に残るから、なかなかあんまりなことを言えないっていうのが私の頭の中にあります。こうやって要望が出るっていうことは、長泥地区はまだまだ捨てたものじゃないです。この要望がここにいる人たちから出なくなると後にはつながらないです。だから環境省は要望が出るうちがチャンスと思って、その仕事は環境省には関係ありませんと思わないで、じゃあどうすれば道が開けるのか、どこと連携すればこの要望がかなえられるのか、あるいはこの要望がかなえられない時にはどういう代案があるだろうか、ということをしっかり検討してほしいって私は思っています。この要望の火を消さないでおいてほしい。

あとは、長泥の人たちに恨まれるかもしれないけれども、基盤整備事業では他の行政区では自己負担を出しながらやってきている。私たちは1地区、70町歩の基盤整備をやるのに自己負担が高くて25%で4億5,000万円の自己負担がありました。これを払い切るのに大変な目に遭ったんです。督促に行って奥さんに泣かれちゃったりしても払ってもらわなくちゃいけないから、何回も何回もお願いしたんです。でも長泥の場合はわれわれとは条件違うから、環境再生事業だからそういう社会的な使命を持っているんだから、自己負担どうのこうのっていう話ではない。でも、その自己負担がない分、どうやって今後知恵を出すか、どうやって知恵を使ってあの地区を復活させるか、これはやっぱり長泥の人たちの知恵が一番私は正解だし、一番大切なんだって思う。今のところは環境再生事業の中で、いろんなことをやっているから、道路のこととか地域のことだって大変だけれども、自分たちの地域で自己負担のない分、知恵を出して、そして村に働き掛けたり区長会で話をしたり、そんなふうにして道を開いてく。これは与えられるものでなくて、何を作っていくかってことを考えて復興に向けば道は開けるじゃないのかなっていう感じがする。これもして欲しい、あれもして欲しい、こっちもして欲しい、それはもちろん大切な要求だけれども、自分たちとして何を優先していくのか、何をしたいのかっていうことはやっぱり働き掛けとして知恵を使って、こういうふうにしたって進めていかないと。行政っていうのはなかなか要求出しても通らないっていうのがいっぱいあって、私たちもずいぶん役場の職員と口論するんだけど、やっぱり自分たちがこうしたい、だからこうするから行政もこうしてくれっていうふうにしたほうが道は開きやすいのかなっていう感じがします。

それから、先ほど地元委員さんから第4工区の話があったけれど、第4工区はほぼ完成しているんだとすれば、長泥地区の仮換地の問題がありますから、単純ではないと思うけれども、長泥としてあそこをどういうふうやっていくかっていう。それを題材にして話をしていこうと、そんな取り組みをしてもらったほうが道は開けるじゃないのかなっていう感じがしました。困難だらけなんだけど、部外者だからそんなふうを感じるんですけど。そういう長泥の人たちといろいろ力を発揮でき

るような場所をこの協議会以外にやっぱり持ったほうが良いんじゃないかと私は思います。ここで議事録を取りながら、環境省さんが自分の縄張りの中で仕事をするだけでは、長泥の問題は解決しないのではないのかなって、そんな感じがします。理解醸成の議題の中で関係ないことだったかもしれないけども、そんなふうに思います。

地元委員 環境省だけではなくて、村ももうちょっと表立って頭使ってくれないと。村にも応援してもらいたい。

地元委員 もう時間なのかもしれないけど、この4年間、NTC インターナショナルさんには裏方で頑張って栽培して来てもらったんで、この4年間やってきたことを今日話してもらいたいなと思ってます。長泥、飯舘村、環境省の取組だとか、話せる範囲で、普通に何か良い作物が作られるのか、栽培できるのかとか、参考になることをちょっと話してもらいたいんですが、いかがですか。

NTCI・安中 多分、時間も押していると思うので、感想だけ述べさせてもらいます。この仕事、私どもは試験栽培ということで、作物の栽培をやりました。当初の目的は2つです。

初めて覆土材というものの上で作物を栽培する時に、作物に放射能が移行するかどうか、安全かどうかというのが1つで、覆土材ですから今まで草もはえたこともないような土が農地土壤になるわけですから、その上で作物が栽培できるのかというのがもう一つの目的です。作物は、資源作物から始まって、花、野菜、米、緑肥までやっていますけれども、土については、適正な、福島県の基準などで管理をすれば利用できる。どのような土でもその年その年は生育します。ですけども、それを永劫に使うための農地とするには、毎年毎年土を土壤に換えていかなければできないということは分かりました。ですから、目的があって、何かを育てる時に覆土材だから良い悪い、あるいは、伊達市の土とか村の土を使うと良い悪い、それはそれぞれありますけれども、何とかなるかなというのが、基準があいまいな感想です。そういうふうな感じで、地元の栽培支援員の方々と仕事をさせてもらっています。

地元委員 ありがとうございます。まだまだお願いしたいと思います。

万福委員 ありがとうございます。この事業自体は長泥行政区の方々が放射性物質をご理解していただいた上で成り立っている事業です。数年前に長泥行政区の方々は、除染しなきゃいけない対象物であったものを再生利用するっていう新しい考え方に取り組んでいただいてここに至っている。当時は放射性物質が、安全なのか不安なのかっていう、植物へ移行するのかもしれないのかみたいなお話でした。今日の議論というのは長泥をどうしていくのかとか、放射性物資に関することに対して、科学的なご理解が進んでいる状態になっていますよね。多分後半のほうでお話しいただいた、例えば理解醸成活動に関することっていうのは、これ全国民的な話になるの

で、例えば環境再生事業をやって、長泥の方々は良かったと思っていただけないと、多分全国的な理解醸成活動に至らないと思うんです。やって良かったって言われなければ、やる価値ない。今はやって良かったっていうふうになろうとしています。なる可能性を秘めています。ですので長泥の方々の火を消さないように、できれば環境省だけではなくって、村も県も協力体制の下でサポートをしていただきたいと強く思います。

これは最後、個人的な要望です。地元委員とか、皆さんいろいろと苦勞されてここまで進めてこられている。平成 25 年には農林水産省の除染事業の実証の中でお米を作って廃棄しました。今年も廃棄です。地元委員はじめ、せめて来年は試験栽培をやって、私も食べたいです。ここに初めて来たときは 30 代でした。今もう 50 代になりました。食べられる状況にしてあげてから、ぜひこの協議会がもう少し前に進むことを希望します。地元委員が「環境再生事業をやった中で除染土使えなかったら、僕ら首だよね、切腹もんだよね」と数年前に申しておられました。その安全性はだいぶ進んだと思います。安中さんは実証事業の栽培担当として、すごく一生懸命やられて地元の皆さんと対話をされたと思います。その知見をしっかり理解醸成活動に生かしてほしいなと思います。環境省の方々は新宿や所沢で説明されてご苦勞されたと思います。長泥の方々の理解をぜひ、向こうにも伝えていただきたいというふうに思います。感想です。

事務局 ありがとうございます。皆さん、いろいろ本日ご議論いただいたので、かなり時間が越えているんですけど。ここでもどうしても、発言したいという方、いらっしゃいますか。田中委員。

田中委員 今月 15 日に花の植栽のイベントがありますから、ぜひ環境大臣にもお越しいただくよう、お話ししてください。何度でも来てもらえば、実証の理解醸成につながると思いますので。環境省もいろいろ関係しますので、ぜひそういう動きを含めて。ぜひ努力してみてください。

事務局 地元委員。

地元委員 すいません、最後の方で。事前に地元委員から委員になったやつは一言ぐらいしゃべらないと、何のために委員になったんだって叱られるから、何かしゃべるように去年言われていましたんで。私も隣の行政区の区長をやっていますが、さっき何人もの地元委員が言ってましたけど、この長泥の県道をドライバーさんとか運転していて、危ないなって思わないのかと思うんです。一般の我々が通ってダンプが来るのが怖いんですから。それを放っておく環境省も何だろうって思っちゃいます。ここは県道だから、福島県さんが悪いのかもしれませんが、その辺は強く要望していただきたいと思います。あと今日一日お話を聞いていて、環境省、もっと長泥の人と十分にお話し合いをされたほうが良いんじゃないかと思います。ほんとに何か最初の 5 年前だか、6 年前に話したことをそのままやっているだけじゃなくて、時代

の流れで時は流れているし、条件も変わっているんだから、やっぱりもっともお話ししないと。今日見ていたら、長泥の地元委員が地元では若い方だっていっても還暦過ぎちゃいましたって言ってましたけど、もっと若い方だっているんだから、そういう方とも話せるような機会をもっともっと作ったほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

事務局 地元委員、ありがとうございました。

地元委員 最後に。今、1工区で際（きわ）除染やっていますね。あれは12月いっぱいには大体終わるんでしょ。そこは今、一応帰還困難区域なんだよね。それをなるべく早く解くように、ちょっと働き掛けをしてもらいたいです。せっかく草、木を取払って、それなりに手入れはできるんですけど、何とか早めに解除してもらえるようにお願いしたいと思います。

事務局 ありがとうございます。

飯舘村役場 今の件は、多分環境省というよりは村なり内閣府かなというふうに思いますんで、その辺は改めて皆さんと相談をしながら、進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 遠藤委員。

遠藤委員 委員になったから一言もしゃべらずには帰れないので、前々から思っていたことを1つだけ。資料-3の5ページ目のアンケートでいただいた意見等の3つ目のポツにも書いてあるんですが、再生事業の実証実験や目的など分かりにくいと書いてある。私自身は前からこの環境再生事業の初めの時から携わっているんで、一応分かっているんですけど、私もちょっと同じような意見を持っていて、理解醸成を進めていくという上で、この地区の環境再生事業というのは多分3つの側面があって、除去土壌を用いた農地造成ということと、あと山土と言いますか、砂土を用いたほ場整備という部分と、あと地元へ還元して、営農を再開していくという先々の話があると思うんですけども、多分、今説明会とか行ってお説明を受けても先ほどの資料でもそうなんですけど、2つ目のこの山土を使ってほ場整備をどうするかという話が結構メインであって、最初の除去土壌の話の安全性のところもかなり前にクリアしましたっていう部分が最近なんか説明の中で抜け落ちているような気がしています。

3つ目の先ほどの夢があるという先々の話ということもあると思いますんで、理解醸成の時、県外の全くこの話を知らない、そして農業も知らない方々にそういうポイントを押さえて伝わるような、そういうコンテンツを作っていただいたほうが良いんじゃないかなというふうに思っていました。ずっと思っていた部分で、ちょっとこの機会にコメントとして言わせていただきました。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で、本日予定いたしました議事は終了いたしますが、環境省からも他はよろし

いでしょうか。

それでは、これもちまして、令和5年度最初の第15回飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会を閉会させていただきます。皆さまにおかれましてはご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございました。